

掲載している催し等は、7月20日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 〇大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL62-1828/FAX62-1748 開催時、県が警戒ステージ(ステージⅢ)の場合は、予告なく中止とさせていただきます。法務局職員による人権相談は行っていますのでご利用ください。相談電話62-1482/平日8時30分～17時15分)	9月1日(水) 9月6日(月) 9月7日(火) 9月9日(木) 9月10日(金)	13時30分～16時	甲賀地域市民センター 土山地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 水口社会福祉センター 信楽開発センター
子どもの人権110番『全国一斉の強化週間』 いじめ、体罰、虐待、不登校など、子どもの人権に関する問題全般に応じます。 対応者/法務局職員、人権擁護委員(相談番号)0120-007-110(フリーダイヤル) ※相談無料・秘密厳守 〇大津地方法務局 人権擁護課 TEL077-522-4673	8月27日(金)～ 9月2日(木) (土日も受け付けます)	8時30分～19時(土日は10時～17時)	電話による相談
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 〇政策推進課 TEL69-2105/FAX63-4554	8月21日(土) 9月4日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まる一む」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 〇生活支援課 生活支援係 TEL69-2158/FAX63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
就職氷河期世代相談 就職氷河期世代(35歳～54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正規雇用への転換を考えておられる方への就労支援を行います。 ※予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 〇商工労政課 商工労政係 TEL69-2188/FAX63-4087	毎週火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時、14時、15時	10時～16時	市役所 4階 商工労政課
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。※申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 〇滋賀行政監視行政相談センター TEL077-523-1100	9月6日(月) 9月6日(月) 9月9日(木) 8月20日(金) 8月18日(水)	13時30分～15時30分	水口社会福祉センター 土山地域市民センター かふか生涯学習館 甲南情報交流センター(忍の里プララ) 信楽開発センター
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 〇消費生活センター TEL69-2147/消費者ホットライン TEL局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 〇申草津年金事務所 TEL077-567-1311(予約専用)/ FAX077-562-9638(予約専用)	9月9日(木) ※隔月開催	10時～15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)※要予約 〇申公益社団法人水口納税協会 TEL62-1151/FAX63-0173	9月8日(水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 〇子育て政策課 子育て政策係 TEL69-2176/FAX69-2298	毎週月・木・金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(TEL69-2169)にお問い合わせください。 〇申発達支援課 TEL69-2178/FAX69-2298 (受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			〇少年センター(水口中央公民館別館2階) TEL62-6010/FAX63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届を提出してください

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方(所得制限による支給停止の方も含みます)は、毎年現況届・所得状況届の提出が必要です。

- ①児童扶養手当 現況届
この届は受給資格の有無、前年の所得状況や児童の監護状態を確認するものです。
※聞き取りをするため、必ず受給者本人が提出に来てください。
提出されないと、11月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに提出してください。

提出期間 令和3年8月2日(月)～31日(火)

- ②特別児童扶養手当 所得状況届
この届は前年の所得状況や児童の監護状態を確認するものです。提出されないと8月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに提出してください。

提出期間 令和3年8月12日(木)～9月13日(月)
受付窓口 ①②ともに、子育て政策課または土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センター

問合せ 子育て政策課 子育て政策係
TEL69-2176 FAX69-2298

ごみ集積所を美しく保ちましょう

市でごみ回収を行っている集積所の管理は、管理者のほか、利用者の方にも行っていただいているところです。
先日、集積庫の外に燃えるごみを多量に排出されていたために、カラスなどにごみを荒らされた事案がありました。散乱したごみの回収には時間や労力を要し、回収の支障となります。また、衛生面や個人情報保護の点からも好ましくありません。燃えるごみや廃プラスチックごみは集積庫に入れ、入り切らない場合は動物に荒らされたり、飛散したりしない様にして排出してください。

問合せ 生活環境課 廃棄物対策係
TEL69-2145 FAX63-4582

マイナポイントの手続きは9月末まで

2021年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方、すでにマイナンバーカードを取得されている方は、マイナポイントの付与対象です。

マイナンバーカードの受取後、マイナポイントを申し込み、2021年9月末までに選択されたキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。
2021年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方で、マイナンバーカードのお受け取りの案内はがきが届いている方は、電話によるご予約の後、交付場所にてマイナンバーカードをお受け取りいただき、マイナポイントをお申し込みください。

問合せ 市民課
TEL69-2138 FAX65-6338

外国にルーツをもつ児童生徒・保護者向け中学校卒業後の「進路ガイダンス」を開催します

「将来に向けて勉強を続けたい!」「どんな学校があるの?」「どのくらいお金がかかるの?」…。多言語資料により、中学卒業後の進路に関する説明会を開催します。ご家族での参加をお待ちしています。

- 日時** 9月5日(日)14時～16時10分
- 場所** あいこうか市民ホール 展示室他
- 内容** 進路ガイダンス
先輩方のお話 質疑応答
- 対象** 小学校3年生～中学校3年生
児童生徒および保護者
- 参加費** 無料
- 申込方法** すでに学校に申し込みをされた方以外でご希望される方は、FAXで学校教育課までご提出ください。(申込用紙が必要な場合は、学校教育課までお越しください)

問合せ・申込み 学校教育課 指導教職員係
TEL69-2245 FAX69-2293